

中 央 防 災 会 議
議 事 録

内閣府政策統括官（防災担当）

中央防災会議議事次第

日時：平成 19 年 3 月 20 日（火）17:15 ～ 17:47

場所：官邸 4 階大会議室

1 開 会

2 議 題

（ 1 ）平成 19 年度総合防災訓練大綱

（ 2 ）承認事項

- ・会長専決事項の処理について

（ 3 ）報告事項

- ・災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組
- ・災害教訓の継承に関する専門調査会報告
- ・その他

（ 4 ）緊急地震速報について

- ・説明：阿部 勝征 中央防災会議委員

気象庁「緊急地震速報の本運用開始に係る検討会」座長

3 会長発言（内閣総理大臣）

4 閉 会

防災担当大臣 それでは、ただいまから中央防災会議を開会いたします。本日は、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

議事に入る前に、当会議の学識経験者委員の任命について御報告申し上げます。本年1月6日付で、阿部委員、重川委員、石川委員、秋本委員が総理より任命されましたので御紹介いたします。

それでは、早速議事に入ります。

議題の「(1)平成19年度総合防災訓練大綱」から「(3)報告事項」までを一括して、事務局より説明いたします。

政策統括官(防災) それでは、事務局から御説明申し上げます。

まず、議題の(1)、これは本日の会議で御決定いただく議題でございます。説明資料1をご覧ください。来年度の総合防災訓練大綱のポイントを整理したものでございます。

まず、地震対策関係でございますが、毎年9月1日の「防災の日」に行っております総理大臣官邸での政府本部運営訓練につきましては、3年ぶりに東海地震が予知された場合を想定した初動対応訓練を実施したいと考えております。

次に、来年1月の政府総合図上訓練につきましては、応急対策活動要領の策定など、訓練実施のための環境が整ったことから、これは初めてでございますが、東南海・南海地震を取り上げまして、緊急災害対策本部事務局の訓練を実施したいと考えております。

また、この他、地方公共団体と連携いたしまして、東海地震、首都直下地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定した現地訓練を行うこととしたいと考えております。

そのほか、水害対処訓練、原子力防災訓練なども実施するというものでございます。

なお、水害対処訓練につきましては、本年2月に実施を予定しておりました訓練が諸般の事情で実施できなかったことから、これを19年度に改めて実施するというものでございます。

次に、議題の(2)につきまして御説明いたします。説明資料2をご覧くださいと思います。前回の中央防災会議以降、会長が専決いたしました事項につきまして御承認をお願いするものでございます。

内容は、説明を省略させていただきますが、1点だけ御報告申し上げます。2枚目の「激甚災害の指定等」の欄のうち、一番下の平成18年10月の暴風雨及び豪雨による災害についてでございます。この災害は大型低気圧によりまして漁業関係を中心に大きな被害が発生したものでございますが、3ページ目に付けておりますとおり、このたび漁業被害を適切に反映できるよう、中央防災会議で定めております激甚災害指定基準を先月27日付で改正いただいたところでありまして、この改正基準を遡及して激甚災害に指定するというものでございます。

続きまして、議題の「(3)報告事項」につきまして御説明申し上げます。報告事項は3点ございます。

まず、1点目でございますが、資料3をご覧くださいと思います。中央防災会議に設けております、「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」からの報告についてでございます。

この国民運動につきましては、昨年4月、この中央防災会議におきまして国民運動推進の基本方

針を御決定いただいたわけですが、このたび、昨年 12 月、これは 2 ページ目に掲げておりますが、その基本方針を具体化するべく、7 つの柱による報告書を取りまとめたところでございます。今後は、先にとりまとめたいただきました基本方針の下、この具体の運動方針に沿って国民運動を展開し、日ごろからの災害への「備え」を実践する国民運動をより具体化していきたいというものでございます。

報告事項の 2 点目でございます。資料 4 をご覧いただきたいと思っております。これも中央防災会議に設置いたしております「災害教訓の継承に関する専門調査会」の報告でございまして、幾つかの災害の教訓継承の報告書をまとめております。

今回、ここに何ページかにわたって掲げております「1854 安政東海地震・安政南海地震」ほか、6 つの災害に関する調査がこのほど終了いたしましたので、中央防災会議に報告するものでございます。

報告事項の 3 点目でございます。右肩に「参考資料」と付けました A 3 の資料をご覧いただきたいと思っております。東南海・南海地震の関係でございます。

これにつきましては、昨年 4 月、中央防災会議におきまして「東南海・南海地震応急対策活動要領」を御決定いただいたところでございます。今回は、それに基づく具体的な活動内容に係る計画につきまして、実は本日の午前中に開催いたしました中央防災会議幹事会で申し合わせをいただいたものを御報告するものでございます。

この計画は、ご覧いただくように、当該地震の被害想定に基づきまして、救助などの応援部隊の派遣計画、物資調達計画、広域医療搬送計画などを関係省庁と調整し、とりまとめたものでございます。

東南海・南海地震発災時には、被災状況が判明する前の段階から、できるだけ早くということでございますが、これらの計画に基づき、各種の応急対策活動を開始いたしまして、可能な限り、政府の活動を迅速に立ち上げてまいりたいということで、こういった応急計画、具体計画を取りまとめたものでございまして、これに従って被害の軽減に努めることといたしております。

説明は以上でございます。

防災担当大臣 それでは、審議に移ります。事務局が説明いたしました議題に関連いたしまして、御質問・御意見がございましたらお願いをいたします。

どうぞ。

重川委員 資料 3 で御説明いただいた、国民運動の専門調査会に参加させていただいたんですが、全 14 回の専門調査会を通じまして、産、官、学だけではなく、市民レベルでも、いろんな防災に対する取組みが報告されました。

問題は、それを継続していくということが、やはり民間の力だけでは非常に難しく、全国的な情報交換の場ですとか、あるいはいろいろな、事務的なものを含めまして国民運動の継続ということを考えると、行政が主導になるというわけではないんですが、是非、バックアップを市町村や都道府県レベルで継続的にやっていただければ大変ありがたいと思っております。

以上です。

防災担当大臣 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

重川委員の御意見については、非常に我々も興味を持っておりますので、しっかり対応してまいりたいと考えているところでございます。

ほかにございますか。よろしゅうございますか。

それでは、本日の案件につきましては、以上、御説明申し上げました原案どおりとすることよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

防災担当大臣 ありがとうございます。それでは、原案どおり決定をさせていただきたいと思えます。

それでは、プレスを入室させますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

防災担当大臣 次に、議題の(4)に移りたいと思います。議題の「(4)緊急地震速報について」でございます。

まず、阿部委員から御説明いただきます。阿部委員は、気象庁の「緊急地震速報の本運用開始に係る検討会」の座長を務めておられます。

それでは、阿部委員お願いいたします。

阿部委員 私は、本年1月に中央防災会議委員を拝命いたしました、東京大学地震研究所の阿部です。本日は、気象庁が今年9月にも本運用の開始を目指しております緊急地震速報について報告させていただきます。

私は、気象庁が開催している緊急地震速報に関する検討会の座長も務めておりまして、その立場を踏まえまして報告させていただきます。

皆様は、緊急地震速報というものを御存じでしょうか。

(P P)

緊急地震速報とは、地震が発生したときに震源に近い観測点で、速度の早いP波を検知することにより、大きな地震が発生したことを素早く知って、大きな揺れが来る前にお知らせすることを目指す情報です。

NHKの『クローズアップ現代』で放送されたものを使わせていただきまして、原理を簡単に紹介する映像がありますので、ご覧いただきたいと思えます。

(映像上映)

阿部委員 それでは、この情報により、防災対応を取れる時間はどれくらいあるのでしょうか。想定東海地震についてのシミュレーション結果をお示します。

この例では、震度6弱が想定されている小田原では大きな揺れが始まる25秒前、震度5強が想定されている東京では40秒前、震度6強以上が想定されている静岡でも10秒前に情報を提供できる可能性があることを示しています。

(P P)

一方、これは新潟県中越地震のときに試験的に発表した情報の例です。「0」と書いた円の内側

では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことを示しており、内陸の直下型の地震では効果を発揮するのが難しいことを示しています。

(P P)

「緊急地震速報の活用」について、お話しいたします。

さて、このような緊急地震速報を有効に活用するためには、どのようなことを考えておかななくてはいけないのでしょうか。ほとんどの地震について、緊急地震速報が発表されてから、大きな揺れが来るまでの時間、つまり防災対応を取れる時間は、わずか数秒から十数秒しかありません。しかし、このわずかな時間であっても、情報を聞いたときにどのように行動するのか、あらかじめ対応を決めておき、日ごろから訓練を行うことで災害を軽減することが期待されます。

(P P)

それでは、次に、既に活用されている幾つかの例を御紹介します。

まず「鉄道の制御による乗客の安全確保」の例です。

(映像上映)

阿部委員 次に「工事現場での安全確保」の例です。

(映像上映)

阿部委員 最後に「医療現場における患者の安全確保」の例でございます。

(映像上映)

阿部委員 このような分野では、既に緊急地震速報が減災に活用されているところもあります。

(P P)

それでは、このような一刻を争う緊急地震速報の伝達手段としては、どのようなものが考えられているのでしょうか。

施設管理者による館内放送、地方公共団体からの防災行政無線による放送、テレビ・ラジオによる放送、情報配信サービス会社によるパソコンや携帯電話向けの情報伝達など、さまざまなものがあります。

(P P)

これは、テレビのテロップで伝えるときのイメージです。1画面だけで伝えるため、情報量はかなり制限されております。情報は、この2行です。

(P P)

それから、消防庁のJ-ALERTによる伝達のイメージです。全国の市町村の防災行政無線で情報を放送することが期待されています。気象庁から出ました情報が、消防庁を通過して、人工衛星を通過して、防災行政無線に伝わるという仕組みであります。

(P P)

このほか、情報配信サービス会社など、幾つかの企業が受信端末を製造しております。

ここに、NTTコミュニケーションズさんからお借りしている端末がありますので、デモをご覧に入れたいと思います。

(デモンストレーション)

阿部委員 このような端末が、既に幾つか開発されております。

(P P)

次に、課題について述べます。

緊急地震速報は、地震被害の軽減に効果を発揮することが期待されており、列車の制御などには既に実運用が開始されています。しかし、まだまだ十分に活用されているわけではなく、また、情報を受信した方が不適切な行動を取った場合には、混乱等の発生も懸念されます。

情報を有効に活用するためには、当然、利用を促進する必要があります。また、情報を受け取ったときに正しい行動を取ることができるように、気象庁の検討会では、皆様にどのような行動を取ってほしいかを「緊急地震速報利用の心得」として作成し、今後、関係機関の協力を得て、周知・広報の徹底を図ることとしています。

(P P)

混乱とは、何が考えられるか。「緊急地震速報利用の心得」とは、どのようなものか。

まず「集客施設」で、もうすぐ大きく揺れますというような情報を聞いたとき、お客さんがあわてて出口に殺到すると、将棋倒しなどの事故が発生するおそれがあります。このため、心得としては「あわてて出口や階段に殺到しない」「照明などの下からは離れる」ということになり、これを実践することにより、少しでも被害が軽減すると期待されます。

(P P)

また、自動車を運転している人が緊急地震速報を聞いて急ブレーキを踏んでしまうようなことがあると、後続の車が情報を聞いていない場合には追突事故を起こすおそれがあります。

このため、心得としては、あわててスピードを落とさない、ハザードランプを点灯し、後方車へ注意喚起を行った後、急ブレーキは踏まずに、緩やかに減速ということになります。これが守られますと、起こらなくてもよい事故は防ぐことができるわけです。

(P P)

最後にまとめてみますと、緊急地震速報の国民の皆様への提供開始は、本年9月ごろが予定されております。

これに向けて、さまざまな施設において、減災に向けた利活用に管理者が取り組むことを期待しております。

家庭などの一般向けには、混乱を防止し、緊急地震速報を有効に活用するために「緊急地震速報利用の心得」の周知徹底が必要です。

これまで、緊急地震速報の普及に関しては気象庁が中心になって行ってきましたが、減災効果を高めるためには気象庁だけの取り組みでは限界があります。今後は、緊急地震速報の利活用の促進、利活用に伴う混乱防止に向けて、政府一丸の取り組みが必要であると考えております。

各大臣の皆様のお支援助をお願いいたしまして、報告を終わらせていただきます。

防災担当大臣 ありがとうございます。

阿部委員の御説明に関連しまして、緊急地震速報を所管する国土交通副大臣から発言を求められております。渡辺国土交通副大臣、よろしく申し上げます。

国土交通副大臣 国土交通省でございます。

国民の安全・安心な暮らしを実現いたしますために、国土交通省といたしましても、ただいま阿部委員から御説明のありました緊急地震速報の提供に取り組んできたところでありまして、いよいよ、この秋から本運用を目指しております。緊急地震速報と、その使い方の周知に努めるなど、今、準備を進めているところでございます。

また、緊急地震速報の利活用につきましては、先ほど紹介のありました列車の制御や工事現場での安全確保といった分野での利用が進んでいるところでありますが、今後とも、国土交通省の所管行政分野におきまして利活用を積極的に進めていくことにいたしております。こういうことを通して、国民の生命・財産の保全を図ってまいりたい所存でございます。

つきましては、他の省庁におかれましても、緊急地震速報のさらなる周知と利活用の推進をよろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

防災担当大臣 ありがとうございます。

それでは、審議に移ります。これまでの御説明について、御質問・御意見等がございましたらお願いします。

NHKの橋本会長、お願いします。

橋本委員 NHKの立場で、このシステムを放送で行った場合、国民の方々に大変、影響を及ぼすこととなります。したがって、この阿部先生の説明の「まとめ」、あるいは渡辺副大臣からもお話がありましたけれども、一番最後に、緊急地震速報の利活用の促進に関わる周知・広報、それから、混乱防止に向けた対策を一層、政府一丸となって、いろいろなテーマがございますので、より詰めの作業というところを是非お願いしたい。この1点でございます。

NHKは、これが秋には一般に実用化ということで、この段階ですぐ放送に出せる体制を、今、つくっておりますので、是非、それまでに詰めの作業の方をよろしくお願い申し上げます。

防災担当大臣 ありがとうございます。ほかにございましたら、どうぞ。

渡辺経済産業副大臣、お願いします。

経済産業副大臣 緊急地震速報につきまして、経済産業省所管の電力業界、ガス業界、石油業界、鉄鋼業界などでも先行的提供を受けているところであります。

主要企業の取組みについてヒアリングを行ったところ、従業員の危険回避のみならず、ガス栓を閉める、油の流出防止を図るなど、それぞれの現場に応じた取組みが行われ始めているところであります。

一方で、誤報を減らすなど、精度の向上が不可欠であるとの希望が出ております。今後の本システムの向上に期待をしていきたいと思っております。

経済産業省といたしましても、本システムの普及について、関係業界への十分な周知を含め、関係省庁とできるだけ協力してまいりたいと存じております。

以上です。

防災担当大臣 ありがとうございます。

他に、御質問・御意見等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

防災担当大臣 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。ただいま、阿部委員、国土交通副大臣などから御発言がありましたように、私といたしましても、緊急地震速報は、有効な地震対策の一つとして活用できればと考えておりますので、是非とも、委員各位の御協力をお願い申し上げます。

最後に、安倍内閣総理大臣から御発言をいただきます。

内閣総理大臣 本日、報告があったように、国民の皆様には災害への日ごろの備えの重要性を認識していただくとともに、過去の災害の教訓も踏まえ、災害に強い国づくりを進めてまいりたいと思います。

日ごろの備えの一つとして、本日、決定した、来年度の総合防災訓練大綱に沿って、より多くの国民が防災に関する意識を高めることができるよう、総合的、かつ計画的な防災訓練の実施に努めてまいりたいと思います。

また、阿部委員から御説明のあった緊急地震速報は、適切な利活用が図られれば地震被害の軽減に大きな効果が期待されますが、現状では、なお国民の皆様幅広く浸透するには至っていないと思います。今後は各所管分野において、緊急地震速報を有効に利活用するための方策について検討を進めていただくとともに、政府一体となって国民への普及・啓発に取り組んでいただくよう、御協力をよろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

防災担当大臣 ありがとうございました。閉めさせていただきます。

ただいまの総理の御発言に従いまして、今後とも防災対策の一層の充実に努めてまいりますので、委員各位におかれましては、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

なお、会議終了後、防災担当大臣の私の方から審議の内容等の記者発表をいたしますので、御了承を賜りたいと思います。

これもちまして、本日の会議を終了いたします。本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。